



ケアプラン作成のポイント

令和3年度が始まりました。日ごろから、介護保険事業の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

今回のテキセイカだよりは、令和2年度ケアプラン点検個別面談でケアマネジャーが講師から指摘を受けることが多かった点を元に「ケアプラン作成のポイント」についてお伝えしていきます。

今年度もよろしくお願いいたします。

1 ケアプランの評価について

●茨木市のケアプラン点検では、次の5つの指標をもとにケアプランを評価しています。

※茨木市のケアプラン点検事業の効果を測定するためのものであり、ケアマネジャー個人を評価するものではありません。

【ケアプランの設定の整合性、内容】

- ①解決すべき課題は、アセスメントから導き出された利用者の望む生活を実現するための内容となっているか
- ②わかりやすく論理的な（ニーズと目標はつながりのある）ケアプランの設定ができているか（いつまでに、どのレベルまで解決するか期間が明確化されているか）
- ③目標は単なる努力目標ではなく、現実に達成可能で具体的な目標となっているか

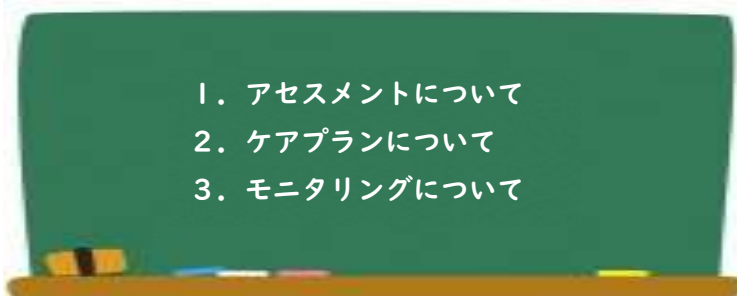
【自立に資するケアプラン】

- ④自立に資する目標になっているか（「目標志向型のプランになっているか」もしくは「自立支援を意識した目標になっているか」）

【インフォーマルサービスの活用】

- ⑤介護の問題のみにとどまらず、保険給付以外の援助（インフォーマルサービス等）を含めた生活全般にわたるケアプランとなっているか。

2 多くのケアマネジャーが講師から指摘を受ける内容



1. アセスメントについて

●ニーズごとに、そのニーズを導いた過程を記載する

- ・ケアマネジャーが把握している情報は、利用者の合意ができていないニーズ等も含めてアセスメントシートに記載する。内容が記載できていないとアセスメントの過程が分からない。

●要支援者・事業対象者の場合は、基本チェックリストを活用する

- ・少なくとも基本チェックリストでチェックされている項目については、ケアプランで課題としかどうかを検討する（特に転倒リスクや口腔ケアの項目等）。
- ・ただチェックをつけるために使用するのではなく、日常会話から聞き出しにくい情報については、チェックリストを糸口に情報収集ができる場合がある。

●生活行為のアセスメントについては、細かく手順を分解して具体的にどの部分に課題があるのかを明確にする 【別紙 参考1】

2. ケアプランについて

●解決すべき課題（ニーズ）から目標、サービスを導いていく

- ・ケアプランは左から右へ作成する。（サービスから目標やニーズを導くのは望ましくない）
- ・サービスから導かれた目標やニーズは特に抽象度が高いものとなり、目標達成の評価がしにくくなる。

●介護保険サービス以外のサービスやセルフケアについても記載する 【別紙 参考2】

- ・目標達成のための手段は介護保険サービスだけではない。
- ・利用者本人と支援者の役割分担を明確にする。

3. モニタリングについて

●短期目標ごとに次の5つの視点で評価を行う

- ①サービスの適切性
- ②利用者やその家族の意向・満足度
- ③目標の達成度 【別紙 参考3】
- ④事業者との調整内容（利用者の状態変化等）
- ⑤居宅サービス計画変更の必要性



介護給付適正化担当
テキセイカ

ケアマネジャーの皆様からは、「業務量が多く一人ひとりのプラン作成にたくさんの時間をかけてもらえない！」という声も多く聞かれます。しかし、記録を丁寧に残すことや、あらかじめ評価しやすい目標を設定することで、結果的に時間をかけずに効率的なケアマネジメントに結び付くことも考えられます。

せっかく立てていただくケアプランが、利用者の自立支援にとって効果的なものとなるように、ご協力よろしくお願いします。

【別紙】

参考 1

例) 生活行為

洗濯 : 準備 ➡ 洗濯 ➡ 干す ➡ たたむ ➡ 収納

調理 : 準備 ➡ 調理 ➡ 動作 ➡ 後片付け

などのように項目を分け、さらにそこからプロセスを細分化することで、利用者の能力を具体的に把握でき、どこの部分に課題があるのかが明確になる

参考 2

●介護保険サービス以外（インフォーマルサービス）

本人や家族、市町村によるサービス、自治会、老人クラブ、ボランティア、民間事業者など

サービス内容	サービス種別
洗濯たたみ	本人

サービス内容	サービス種別
定期受診同行	家族

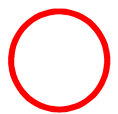
サービス内容	サービス種別
ゴミ出し	本人 スマイル収集

参考 3



○×だけの評価になっており根拠・理由が不明瞭

短期目標	期 間	適切性	本人・家族の満足度	達成度	事業所との調整内容	変更の必要性
ベッドからの立ち上がりを転倒なく行うことができる	R1.9.1～ R2.8.31	○:適正	○:満足	○:達成	特になし	なし



○×だけの評価でなく判断した根拠・理由も記載



短期目標	期 間	適切性	本人・家族の満足度	達成度	事業所との調整内容	変更の必要性
ベッドからの立ち上がりを転倒なく行うことができる	R1.9.1～ R2.8.31	○:適正 毎回手すりを活用し転倒することなく、ご本人に合った福祉用具の選択ができている	○:満足 「手すりがあるので不安なく立つことができます。」	○:達成 福祉用具を利用することで動作が安定し転倒しないで立ち上がることができている	特になし	なし 適切に活用できおり今後も継続

※根拠・理由はモニタリングの総評や支援経過など記載の仕方は問いません